

(7)居住環境：居住環境の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「住環境の保護」

施策の目的

住民と行政の協働を進めながら村内の美化に取り組むなど、安心して快適に暮らせるむらづくりを進めます。

現状を踏まえた課題

- ・交通量の多い道路へのごみ捨て等があります。
- ・村内における安心の確保に向けたボランティアの育成とともに、良好な住宅環境の実現が求められています。

▶取り組みの体系

【居住環境】	環境美化の推進
居住環境の充実	防犯対策の充実

主な取り組み

① 環境美化の推進

村内企業を含む住民との協働による環境美化を推進し、景観の美化を進めます。
また、環境安全指導員の巡回強化・拡充を図り、安心できる住宅環境の維持・向上に取り組みます。

② 防犯対策の充実

防犯カメラの拡充を進めながら、住民と行政が協力し、犯罪を未然に防ぎます。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 村内一斉清掃活動の回数 ・令和3(2021)年度の実績(年2回)を継続します。	年2回	年2回
② 防犯カメラの新規設置数 ・令和3(2021)年度の実績(既設51台)を令和9(2027)年度までに約60%(29台)増やします。	既設51台	累計80台

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：住民との協働による住宅環境の向上に取り組みます。
- ▶**住民**：近隣の住宅環境の向上に協力します。